

秘

農林水産省

この調査は、統計法(平成19年法律第53号)第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。

(様式)

都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査

令和 事業年度都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査票

(対象:沿海地区出資漁業協同組合)

30010 組合コード

A

組合コードは、都道府県で入力すること

記入者の氏名

調査についてのお願い

漁業協同組合代表理事組合長 殿

水産庁

この調査は、漁業協同組合(以下「漁協」という。)の職員の労働環境等を把握するために漁協の方々の協力を得て、水産庁が2年に1度実施するもので、全国的に集計して漁協に関する行政施策を樹立する際の基礎資料として活用されるものです。

我が国水産業を取り巻く厳しい状況の中で、漁協に対しては、水産基本法の基本理念の実現に向けた積極的な役割の発揮が求められており、また、近年の金融情勢が大きく変化する中で漁協系統信用事業についても、より効率的かつ健全な事業・組織体制の確立が必要であり、事業、業務執行体制の整備を図るとともに、漁協系統の健全な運営を確保するためにも、漁協の職員に関する調査を継続的に実施していくことは、ますます重要なものとなっておりますので、ご協力をお願いいたします。

ご多忙中恐縮ですが、以下の各項目について記入上の注意をよく読んで記入のうえ、都道府県に電子媒体(当該Excelファイル)をメール、又は紙媒体を郵送にてご提出願います。

なお、調査時点は、令和 年4月1日から令和 年3月31日までの間に終了した事業年度の末日現在といたします。

※記入上の注意: ① 網掛け部分のみ記入してください。
② 職員について、参事、会計主任も含めてください。

1. 組合の名称

フリガナ

30020 組合の名称

漁業協同組合

2. 職員について(臨時職員を除きます。)

① 年齢別、性別の職員数を次の表に記入してください。

区分	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合 計	平均年齢
男	30030	30040	30050	30060	30070	30080	30090	0
女	30110	30120	30130	30140	30150	30160	30170	0

② 令和 年9月に支払った1か月分の給与、職員の平均勤務年数を男女別に分けて次の表に記入してください。

区分	令和 年9月における職員数	令和 年9月に支払った給与の合計額(基本給、諸手当、通勤費の合計額)ただし、給与が給与超過勤務手当	令和 事業年度中に支払った給与の総額	令和 年9月における職員1人当たりの平均勤務年数(端数月は五捨六入して下さい。)
男	30190	30200	30210	30220
女	30240	30250	30260	30270

③ 1週間における所定内労働時間(就業規則などで定めている労働時間)を次の表の該当欄に数字「1」を記入してください。

40時間未満	40～45時間	46～48時間	就業規則などで定めていない
30290	30300	30310	30320

④ 週休2日制の実施状況について、次の表の該当欄に数字「1」を記入して下さい。

月1回実施	月2回実施	月3回以上実施	完全週休2日制	実施していない
30330	30340	30350	30360	30370

⑤ 定年制について

ア. 男女同一の定年を採用している漁協について、次の表の該当欄に数字「1」を記入して下さい。

55歳以下	56～59歳	60歳以上	定年制を実施していない
30380	30390	30400	30410

イ. 令和 事業年度又は令和 事業年度に定年を延長した漁協は、次の表の該当欄に数字「1」を記入して下さい。

令和 事業年度	令和 事業年度
30420	30430

⑥ 令和 事業年度に退職した職員がいる場合は、その退職金などについて次の表に記入して下さい。

区分	令和 事業年度退職者数	支払った退職金の総額	退職者の平均年齢	退職者の平均勤務年数
男	30440	30450	30460	30470
女	30480	30490	30500	30510

⑦ 令和 事業年度に採用した職員がいる場合は、その採用者数、学校新卒者は初任給について次の表に記入して下さい。

区分	採 用 者 数				
	中学卒	高校卒	組合学校卒	短大卒	大学卒
男	30520	30530	30540	30550	30560
女	30570	30580	30590	30600	30610
区分	学校新卒者1人当たりの初任給の額(基本給、諸手当、通勤費の合計)				
	中学卒	高校卒	組合学校卒	短大卒	大学卒
男	30620	30630	30640	30650	30660
女	30670	30680	30690	30700	30710



政府統計

このマークは、統計法に基づく国の統計調査であることを示し、提出いただいた調査票情報の秘密の保護に万全を期すことをお約束するものです